

## 審 査 結 果

公 募 の 概 要 対 象 施 設 所 在 地 定 員		<b>東京都清瀬喜望園</b> 東京都清瀬市竹丘三丁目 1 番 7 2 号 入所 6 0 名
応 募 事 業 者 (法人所在地)		社会福祉法人東京アフターケア協会 (東京都清瀬市松山二丁目 1 8 番 2 号)
総 評		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都清瀬喜望園の指定管理者としての運営実績があり、これまでの呼吸機能障害等内部障害者への支援に加え、医療的ケア等が必要な知的障害者への専門性を必要とする支援が期待できる。</li> <li>○ 施設建設計画が、障害者が生活する場として配慮されており、事業計画や利用者処遇計画との整合性がとれている。</li> </ul>
事業主体の 適格性	法人運営実績	○ 同市内に障害者施設を運営しており、法人の運営理念である障害者の人権と権利を尊重しながら、就労支援と自立支援に取り組んでいる。
	経営実績・基盤	○ 運営事業者として必要な財政基盤を有している。
	施設運営実績	○ 開設当初から都の委託（平成 1 8 年度からは指定管理）を受け、本施設を運営しており、施設運営のノウハウが十分蓄積されている。
事業計画の 妥当性	企画力・創造性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診療所機能を生かした支援を行うほか、重症・高齢となった利用者が安心できる支援を提供し、看取りを希望する利用者には看取り指針に沿った支援を行っていく計画となっている。</li> <li>○ 通所の定員増や短期入所の新規実施を計画するなど、地域の障害者支援への取組が期待できる。</li> </ul>
	人員計画	○ 利用者の状況に合わせた人員配置を計画しており、適切な人員計画となっている。
	資金計画	○ 資金需要、資金調達については特段問題ない。
	収支計画	○ 運営費等の収入見込み、経費見積りが適切になされている。
	利用者支援計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者に福祉医療サービスと質の高い支援サービスの提供や日中活動や行事等を通じて、生きがいのある、その人らしい自立した生活を送れるような支援を行うことが計画されている。</li> <li>○ 診療所において、利用者の健康管理を主体とした診察、治療及びリハビリテーションの実施や、協力医療機関との医療情報交換を行う。</li> </ul>
	施設建設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援室を機能的に配置し、2ユニット間のバックアップを容易にするなど、利用者の安全・安心な生活環境となるよう配慮している。</li> <li>○ 多目的広場を整備し、災害時の緊急避難所や地域住民のコミュニケーションの場として活用できるよう計画している。</li> </ul>